

マイナンバーカード

～これからの暮らしに、手放せない1枚～



マイナンバーカードについて紹介します！

対面でもオンラインでも使える公的な本人確認書類です。マイナンバーの他に、氏名・住所・生年月日・性別が記載されています。

マイナンバー
総合サイト▶



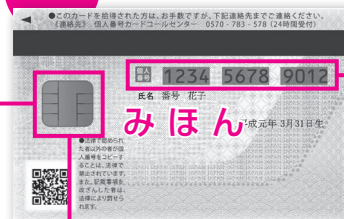
おもて 顔写真付き！
対面での本人確認書類に！



なりすましはできません。

顔写真入りのため、
対面での悪用は困難です。

うら にチップ付き！
オンラインでの本人確認に！



プライバシー性の高い
個人情報が入っていません。

にチップ部分には、税や年金
などの個人情報は記録されま
せん。

電子証明書を使うため、オンラ
インでの利用にはマイナンバー
は使われません。

マイナンバーを見られ
ても悪用は困難です。

マイナンバーを利用する
には、顔写真付き本人確
認書類などでの本人確認
があるため、悪用は困難
です。

※マイナンバーカードの有効期限は、マイナンバーカード発行の日から18歳以上の場合は10回目の誕生日、18歳未満の場合は5回目の誕生日までです。(外国人住民の人(特別永住者、永住者および高度専門職第2号を除く)のマイナンバーカードの有効期限は、在留期間の満了日などまでです。)

※電子証明書の有効期限は、電子証明書発行の日から5回目の誕生日(またはマイナンバーカードの有効期限)までです。

マイナポイント 最大 20,000円をもらおう

「マイナンバーカード(数字4桁の暗証番号)」、「本人
名義のキャッシュレス決済」、「決済のIDと暗証番号
(セキュリティコード)がわかるもの」が必要です



詳細は、マイナポ
イント公式サイトでご
確認ください▶



対象者	付与ポイント	申込開始	申込期限
①カードを新規取得し、キャッシュレス決済の登録をした人(※1)【カード申請期限：令和4年9月30日】	最大5,000円分	令和4年1月1日	令和5年2月28日 (予定)
②健康保険証としての利用登録をした人	7,500円分	令和4年6月30日	
③公金受取用の口座を登録した人(※2)	7,500円分	令和4年6月30日	

(※1)すでにマイナポイント5,000円分を取得済の人は、今回の①は対象外となります。

(※2)公金受取用口座とは、国からの給付金などの支給時に活用される口座のことです。

マイナポイント申込の際にチェック！

- ご自身やご家族のスマートフォン、またはご自宅のパソコン(要カードリーダー)を準備します。
- 4桁の暗証番号を入力を忘れた場合は、役場住民福祉課で再設定が必要です。
- ※スマートフォンやパソコンの利用ができない人は、役場住民福祉課で登録のサポートをいたしますので、お気軽にご相談ください。